## 【**医療保険適用時の訪問看護料金表**】 (令3年4月改定)

## 【I】基本料金

## アンフィル訪問看護ステーション

¥2,000

¥2,500

【 I 】 基本料金				ソル訪問:		
	1日1回のみ、週3日目まで		看護師等 ¥5		看護師(¥	
	1日1回のみ、週4日目以降〈OT,PT,STの場合3日目迄と同額〉				看護師(¥	
訪問看護基本療養費Ⅱ	1日1回のみ、週3日目まで【同一		看護師等 ¥2		看護師(¥)	
【同一建物居住者への訪問看護】	1日1回のみ、週4日目以降〈OT,PT,STのサ				看護師(¥	
精神科訪問看護基本療養費 I	1日1回のみ、週3日目まで	30分以上	看護師等 ¥5		看護師(¥	
		30分未満	看護師等 ¥4		看護師(¥) 看護師(¥)	
	1日1回のみ、週4日目以降	30分以上	看護師等 ¥6		₤看護師(キ゚ ॾ看護師(¥。	
	101002 W000+4	30分未満	看護師等 ¥5 看護師等 ¥2		■看護師(ギ ■看護師(¥:	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ 【同一建物居住者への訪問看護】	1日1回のみ、週3日目まで 【同一日に3人以上】	30分以上	有護師等 ¥2 看護師等 ¥2			2,330) 1,940)
		30分未満 30分以上	看護師等 ¥3		看護師(¥) 看護師(¥)	
	1日1回のみ、週4日目以降 【同一日に3人以上】	30分未満	看護師等 ¥2		看護師(¥) 看護師(¥)	
訪問看護基本療養費Ⅲ及び	入院·入所中外泊時1回					2,000/
精神科訪問看護基本療養費IV	〈厚労大臣が定める疾病者の場合は2回まで〉		¥8,500			
相ITIII 的自己在个原设真IV	1日1回、月の初日のみ		¥7,440			
訪問看護管理療養費	1日1回、2日目以降		¥3,000			
	早朝・夜間〈1日1回のみ〉6:00~8:00、18:00~22:00		¥2,100			
早朝夜間及び深夜割増料金	深夜〈1日1回のみ〉22:00~6:00		¥4,200			
【Ⅱ】加算料金等		0.00		++,200		
【Ⅱ】加算料金等	T					
24時間対応体制加算	月1回のみ 月1回のみ〈利用者の状態に応じて異なります〉		¥6,400			
特別管理加算			¥2,500又は、¥5,000			
精神科重症患者支援管理連携加算	月1回のみ〈利用者の状態に応じて異なります〉		¥5,800又は、¥8,400			
緊急訪問看護加算						
(精神科緊急訪問看護加算)			¥2,650			
	1日1回まで		¥1,500			
乳幼児加算						
医吐眼针眼毛带加佐	週1回まで 〈厚労大臣が定める者の場合は週3回まで〉			VE 200		
長時間訪問看護加算			¥5,200			
複数名訪問看護加算	週1回まで〈看護補助者等の場合週3回まで〉 【同一建物 3人以上】 看護補助者等で厚労大臣が定める者は、 1日1、2、3回以上【同一建物 3人以上】		看護師等	¥4,500	【¥4,00	
			准看護師	(¥3,800)		
			看護補助者等	[¥3,000]		
			1日1回	[¥3,000]		
			1日2回	[¥6,000]		
		<u>-</u>	1日3回以上	[¥10,000		
精神科複数名訪問看護加算 難病等複数回訪問看護加算	看護師等の場合、1日1、2、3回以上 【同一建物 3人以上】		1日1回	¥4,500		
			1日2回	¥9,000		
			1日3回以上	¥14,500		
	准看護師の場合、1日1、2、3回以上 【同一建物 3人以上】 看護補助者等の場合、週1回迄【同一建物 3人以上】		1日1回	(¥3,800		
			1日2回	(¥7,600		
			1日3回以上		0) <b>[</b> ¥11,2	UU]
			[¥3,000] <b>[</b> ¥2,700 <b>]</b> ¥4,500 <b>[</b> ¥4,000 <b>]</b>			
無病寺複数回訪問有護加算 (精神科複数回訪問看護加算) 情報提供療養費1,2,3 ターミナルケア療養費1,2	1日2回訪問【同一建物 3人				¥4,000】 ¥7.200】	
	1日3回以上訪問【同一建物 3人以上】 月1回のみ		¥č			
	月 1回のみ   〈1:厚労大臣が定める疾病等、2:教育機関等、3:医療機関等〉			¥1,500		
	1: 在宅で逝去の場合、該当月1回のみ		¥25,000			
	2: 医療機関等で逝去の場合、該当月1回のみ		¥10,000			
	基本療養費算定30回毎に1回加算 〈令和3年4月1日から令和3年9月30日迄の特別措置〉					
感染症対策実施加算			¥1,500			
【Ⅲ】その他退院時や在宅療績	<b>養でのカンファレンス等に伴う加算</b>					
退院時共同指導加算	月1回〈利用者の状態に応じ月2回を限度〉 月1回〈利用者の状態に応じ月2回を限度〉		¥8,000			
特別管理指導加算			¥2,000			
10 Rd d 15 16 14 1	退院時1回のみ		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
退院支援指導加算			¥6,000			
	月1回のみ		¥3 NNN			
在宅患者連携指導加算			¥3,000			

月2回まで

月1回のみ

在宅患者緊急時等カンファレンス加算

看護•介護職員連携強化加算

<sup>※</sup>金額欄の()は准看護師、[]は看護補助者等の金額、【】は同一建物、同一日3人以上訪問時の金額です。

<sup>※</sup>自己負担割合、自己負担上限額は加入保険の種類や所得等で異なります。